

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和三年十月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
新開 誠一	桜井市	桜井市大字小夫嵩方一一〇九番
山下 実	桜井市	桜井市大字大泉一五〇番一ほか 一筆

二 認可年月日

令和三年十月十二日